

第 7 章 熊谷市障がい者施策推進委員会の提言

1 第7期熊谷市障がい者支援計画策定に対する提言

熊谷市障がい者施策推進委員会は、第6期計画に基づく障がい者施策の実施状況を定期的に確認し、意見表明・助言を行ってきた。検証の過程では、十分に実行できなかった施策があることや、熊谷市の障がい児者支援の課題を共有した。本計画策定に当たり、これらの議論から出された各委員及び障がい関連団体並びに一般市民の意見を踏まえ、重点施策として4つの項目（第4章 3重点施策）が提示されている。ここでは、第6期計画の進捗確認と第7期計画策定の過程で、特に課題として議論された事項を挙げ、第7期計画の推進を通して改善が図られることを期待し、本委員会の提言とする。

提 言

1 重度の障がい児者の支援体制の充実をはかること

熊谷市では強度行動障がい、重度重複障がい、医療的ケアなど重度の障がい児者を支える資源が乏しい状況がある。ニーズがあっても、地域にサービスを提供する事業所がないためにサービス利用の調整が困難になっている。重度の障がい児者が安心して生活できるよう、引き続き代替サービスで補完できるよう図るとともに、必要なサービスが利用できる環境づくりに努めてもらいたい。

2 公的支援が不足している障がい児者への支援体制の充実をはかること

障がい児者の生活は、未だ多くの場合、家族の負担によって成り立っている。そうした現状の中で、支える家族の高齢化や緊急時の対応が不安や課題として挙げられた。家族に過度な負担を強くない公的支援のあり方を引き続き検討し、支援体制づくりに努めてもらいたい。

また、支援が必要にもかかわらずサービス利用につなげていない障がい者がいることも共有された。継続してアウトリーチを行うとともに、適切なサービス利用につなげる働きかけを行ってもらいたい。

3 障がい福祉サービスの質の向上をはかること

特定期間に特定のサービスを提供する事業者が急増した例で、サービスの質の低下が懸念された。福祉サービスの質と利用者の権利が保障されるよう、市は県等と連携し、事業所に助言・指導を行ってほしい。また、自ら申し立てを行うことが難しい障がい児者に対しても、福祉サービスが適切に提供されるような体制の整備を図ってほしい。

障がい福祉サービスの質の低下につながる要因として、人手不足や研修の機会が限られていることも指摘された。引き続き国や県、事業所等と連携し、障がい福祉サービスの質の向上につながる対策を講じてもらいたい。

4 庁内関係各課・関係機関団体との連携・協働を進めること

本計画の推進に当たっては、庁内関係各課や関係機関・団体との連携を十分に図ってほしい。特に庁内の縦割りを排し、各施策が効率的かつ効果的に実施されるよう、さらには既存の方法を踏襲するだけでなく、連携により新たな視点や施策が創出されるよう期待する。

本計画の推進は、民間の事業者や関係機関・団体との連携・協働が不可欠である。障がい者支援の現場からの声を吸い上げ、連携・協働のもと障がい児者を取りまく環境の改善が図られるよう引き続き努力してもらいたい。

5 広く市民と協働できる土壌をつくること

障がい理解の促進に関して、委員会のみならず関係団体コメントやパブリックコメントにおいて、学校教育や市民教育その他の施策の充実が要望された。広く深く障がい理解を進めるには、行政主体の啓発だけでは十分な効果は期待できない。障がいにはさまざまな特性や困難さがあることに加え、障がいの有無に関わらず一個人としての性質があることを踏まえ、人と人として障がい児者と市民が関係性を築く機会が重要である。「ともに生き、ともに暮らせるまち」を実現するために、支援が必要な市民との関わりを理解できる効果的な方法を導入することを検討してもらいたい。

6 感染症流行期や災害時などの非常時にも可能な限り計画が推進されること

本計画第6期には、感染症の流行によって成果不十分となった施策が複数あった。また、第7期計画策定期間に挙げられた要望の中で、災害への備えに関する

第7章 熊谷市障がい者施策推進委員会の提言

要望が最も増加していた。非常時にも、生命と生活を支える福祉サービスが欠かせない障がい児者がいることを鑑み、福祉サービスの継続が可能になるような準備を進めてもらいたい。

さらに、第8期計画にむけては、170ある施策項目の整理が図られること、熊谷市障がい者施策推進委員会において引き続き第7期計画の進捗状況を確認するとともに、より当事者の声を吸い上げられる体制づくりが進むことを期待したい。

熊谷市障がい者施策推進委員会 委員長 白神 晃子